

令和5年度 第2回宇城市子ども・子育て会議 議事要旨

1. 開催日時 令和6年2月20日(火) 14:00~16:00

2. 会場 不知火支所 2階庁議室

3. 出席委員 10人

出川会長、杉浦副会長、中川委員、前田委員、林田委員、福田委員、末富委員
藤田委員、鷲尾委員、神之田委員

欠席委員 5人

内田委員、川島委員、本郷委員、堤委員、迫田委員

※事務局出席者

福祉部長、福祉部次長、こどもセンター長、担当職員(3人)

4. 傍聴者 なし

5. 会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) こども大綱および(仮称)宇城市こども計画について

【資料1】(仮称)宇城市こども計画策定スケジュール(案)

【資料2】次期計画策定に係る法体系と主な変更ポイントの図

【資料3】宇城市こども計画 計画体系表

※事務局より資料に基づき説明

○中川委員： 学校現場では発達特性がある児童の対応に苦慮している。就学前の保育所等で関係機関に相談することを保護者に提案しても、家庭での困り感がないと関係機関につなぐことがむずかしく、その問題が進展しない。

3歳児健診で発達に関して経過観察が必要な児童は、行政等でその後のフォローをお願いしたい。小学校に就学してからでは、なかなか関係機関につなぐことが難しいため、財政上厳しいと思うが5歳児健診の実施を要望したい。

○藤田委員： 幼保小の架け橋プログラムの観点からも、5歳児健診は必要。発達特性がある児童は保育現場も把握しているが、保護者の同意がないと小学校との情報交換ができない。3歳児健診で発達に関して経過観察が必要と保護者に伝えられても、保護者の受け取りは「検査等を受けなくても大丈夫」のような(キリトリの)解釈をする傾向がある。3歳児健診で経過観察となった場合は、5歳到達時点で健診等につなぐ仕組みの検討を次期計画に盛り込みたい。

また、宇城市の出生数が減少しているので、次期計画には婚姻数及び出生数向上のポジティブメッセージがあるとよい。

○福田委員： 3歳児健診後に療育サービスを利用するため、障害児支援利用計画の作成を相談支援専門員に依頼すると思うが、宇城圏域では当該専門員が不足しており、専門員が抱える件数がキャパオーバーの状態。就学前児童に対するサービス提供施設は児童発達支援事業所となるが、宇土市はセルフプランでのサービス利用決定を導入している。宇城市でも、サービスを利用しながら当該専門員をみつけるようなシステムを導入してほしい。

なお、児童発達支援事業所は、宇城圏域には少ないため、事業所数自体を増やす必要があると思う。サービス利用手続き等の思い切った方針転換を行うことで、保護者のサービス利用につながると思う。

○藤田委員： 児童が所属する保育園長等が、当該専門員と同様の専門研修を受講することで、在園児のみサービス利用計画の策定支援ができないか？

○福田委員： 当該専門員がいない利用希望者のセルフプランは、一律、利用日数を10日間に限定して、サービス利用が可能となる制度の導入ができないか？

○前田委員： 宇城市もセルフプランでのサービス利用ができるようにならないか？

○神之田委員： 母子保健推進員の活動では、管轄地域にある対象家庭との接触機会が、乳児健診（3～4 か月児、6～7 か月児）通知時の2回だけとなる場合もある。母子保健推進員としての活動が以前とくらべ減少していることもあり、3歳児健診以降の対象世帯の情報等が把握できていない。

○林田委員： 地域で子育て世帯を見守る役割として、児童虐待予防に取り組むオレンジリボンサポーターの取組があるが、熊本市では民生・児童委員団体での取組を行っているとしている。宇城市でも市全体での取り組み（各種団体での連携等）をおこなってはどうか？

また、国は「こども誰でも通園制度」の全国展開を挙げており、宇城市でも導入を検討してほしい。

○藤田委員： この「こども誰でも通園制度」は、外部等の支援が必要な世帯にいる、家庭保育中の児に対する、見守りシステムとして活用してはどうか？

○中川委員： 外国にルーツを持つ未就学児に対する支援が必要と思うが、市全体でどのくらいの件数になるか把握しているか？小学校での支援は、日本語支援として小2までしか対応できないため、小3以降は公教育での支援が難しい状況である。

○事務局： 市全体の件数は把握できていない。なお、こどもセンターで取り扱う、外国にルーツをもつ児（およびその世帯）への支援が必要なケースは、年々増加傾向にある。文化や宗教観等が我が国と異なるため、対応に苦慮する場合がある。

○出川会長： 熊本市国際交流会館では、ZOOMでの対応支援も行っているので、宇城市でも連携できるとよい。

○中川委員： 現在、宇城市管内の小中学校を担当する、SSW（スクールソーシャルワーカー）とSC（スクールカウンセラー）は、県所属（宇城教育事務所）しかない状態である。ただし、県所属のSSWやSCだけでは、市内の学校でのケース対応は不十分であるため、以前より市の関係部署にも話をしているが、宇城市専属のSSW配置を希望したい。

○鷲尾委員： 発達特性や障がい等について、現場の保育士も把握しているため、グレーゾーンといわれる児童については、早期療育等の支援を行うことで、その後の成長・発達に大きな影響を及ぼすことが判明している。対象児童に対しては、専門機関への受診等の強制はできないため、制度的に受診を促せるような市の仕組みづくりが必要ではないか？

また、この問題については、保護者の（発達特性や障がい等に対する）理解に差があるため、保育現場での対応も難しい。就学後は、学童保育所にも影響するため、支援員が足りない状況にもつながっている（支援員の加算配置措置が利用できない）。

○末富委員： 子育て中の保護者が、発達特性や障がい等に関する学習機会を設けることを検討してはどうか？

○杉浦副会長： 社会福祉協議会では、重層的支援体制整備事業を実施している。子ども食堂の実施も検討しているが、まだできていない状況。宇城市は給食費無償化やこども医療費助成の18歳までの拡充を行っている。もっと市民に対して、子育てに関する相談支援の場（窓口）の情報提供が必要ではないか？

○林田委員： 発達特性のある児童は、小学校までは児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの利用ができるが、中学生以上の年齢になると、年齢に相応なサービス提供機関が限られる。中学～高校の年代の発達特性のある児童の居場所が必要と感じる。

○中川委員： ゲーム・SNS等、こどものスマホ使用の制限について、現代は難しい状況にあり、こどもの生活リズムについて、学校現場では危機感を感じている。好ましくないことだが、一部の保護者は、こどものスマホ利用を容認することで、家庭内でこどもを静かに過ごさせる状況を作っている。

（２）次期計画策定に関するアンケート調査等の方針について

【資料４】アンケート内容項目一覧

※事務局より資料に基づき説明

○杉浦副会長： WEBアンケートでの個別意見について、事務局が後日、アンケート回答者に確認等を行うことを想定して、個人を特定させるような設定等を考えているのか？

○藤田委員： 個人が特定されるようなアンケートは答えにくいと思われる。QRコードを２つ用意し、匿名性を担保したアンケート調査（統計）用と、（後日、事務局が確認作業を行えるように）意見・提言用の２種類を準備してはどうか？

○神之田委員： アンケート調査は、対象属性の悉皆調査を行う予定か？アンケートに回答しない人もいるので、周知方法等を工夫する必要がある。

○出川会長： 多くの小中学校で利用している周知メール（学校あんしんメール等）を活用して、周知できないか？

○藤田委員： 保育園での周知方法は、メールと紙媒体のおしらせの両方を行うことで、アンケートの回収率を向上させている。（※中川委員より「学校も同様」との意見あり）

また、子育て世代以外の年齢層の意見の聴取（WEBアンケート調査等）は行うのか？

○出川会長： 今回は、若者（概ね３０歳まで）の調査も必要となる。

○林田委員： こども・子育て世代に対して、経済的な調査を実施してほしい。

○福祉部長： 高齢者へのアンケート調査等は、現実的には非常に難しい。新婚世帯を対象とするなど、興味・関心が高いターゲットを設定することで、より現実的に施策への反映が可能となる。

○福田委員： アンケート調査内容の検討の話から離れるが、行政手続きについて、もっとオンライン申請の導入を進めてほしい。外出が困難（物理的および精神的）な障がい者も多いため、窓口来所手続きは当事者にとってハードルが高いと感じる場面が多く、結果として手続きの遅れ等、行政と利用者双方にとってマイナスに働いている事例もあっている。

○神之田委員： 宇城市は母子モ（電子母子手帳アプリ）導入など、一部の業務でデジタル申請できるものもある。

○藤田委員： 児童へのWEBアンケートを予定しているが、こどものスマホ所持率等は大丈夫か？保護者のスマホを利用しての回答の場合、本音が回答しにくい場合もあるのでは？

○中川委員： 学校関係のいろいろな調査ものは、小5と中2の学年に集中する傾向にあるため、今回の調査対象で学年を限定する場合は、小5と中2以外の学年とするなど、調査対象の分散化を図ってほしい。

なお、学校に所属する児童全員にタブレット端末を貸与しているため、WEBアンケートを児童に実施すること自体は問題ない。

○藤田委員： SNSやメディアの利用時間については、回答項目の分類を細分化する必要がある。SNSと一括りにすると、lineやTikTok、X等、どのサービスの利用の頻度・時間が曖昧になり、傾向が把握できない。動画（YouTubeやAmazonプライム、Netflix）やゲーム（スイッチ、プレイステーション、スマホ系アプリ等）も同様。逆に従来の地上波等のテレビは見なくなっている。

○出川会長： ヤングケアラーに関する調査も検討が必要。また、そとあそびを促す放課後子ども教室などの施策もいいのでは？

○末富委員： 質問項目が多いと回答者が途中で疲れてリタイアすることもよくある。アンケート調査の内容を少なくする工夫も必要。

○神之田委員： アンケート調査の協力謝礼みたいなノベルティグッズ等ができるとう回収率が向上するのでは？

○中川委員： アンケート調査の素案ができた段階で、一度、市の校長会に諮ってほしい。
校長会をとおしておく、その後の作業がスムーズになるので。

(3) その他

事務局よりR 6. 3月開催の書面決議について説明

○藤田委員： 3月の書面決議の内容については、担当課である子ども未来課に園長会等での説明をお願いしたい。行政と保育所で協議できるような場が必要。

4 閉会